



NPO推進チーム

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年10月23日

長野県知事 村井 仁

- 1 申請のあった年月日
平成18年10月13日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人安曇野田舎暮らし相談所
- 3 代表者の氏名
遠藤 一彦
- 4 主たる事務所の所在地
池田町大字会染6108番地77
- 5 定款に記載された目的
この法人は、田舎暮らしを希望する人の相談を受け、安心して地域環境にあった暮らしができるよう援助する特定非営利活動法人です

公告

行政不服審査法（昭和37年法律第160号）第42条第3項の規定により、次のとおり公示送達します。

平成18年10月23日

長野県知事 村井 仁

- 1 送達を受けるべき者の住所及び氏名
(1) 住所 不明
(2) 審査請求人 今井 富夫

2 送達事項

平成18年7月27日付けで提起のありました申請却下処分についての審査請求について、長野県知事が、平成18年9月14日裁決した裁決書の謄本1通を長野県社会部コモンズ福祉チームに保管し、いつでもこれを交付しますので、出頭の上、受領してください。

受領しないときは、平成18年11月7日の終了をもってその書類の送達があったものとみなされます。

コモンズ福祉チーム

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年10月23日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
アップルランド安茂里店
長野市大字安茂里字武右エ門島3148-イほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
株式会社アップルランド
松本市大字今井7155-28
- 3 変更しようとする事項
小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者名	変更前		変更後	
	開店時刻	閉店時刻	開店時刻	閉店時刻
株式会社アップルランド	午前10時うち 100日は午前9時	午後11時	午前8時	午前1時
有限会社ヌーボー生花店				
有限会社ワッツ				
畔上 節子				
株式会社丸増ストア				

来客が駐車場を利用することができる時間帯

番号	変更前	変更後
1	午前6時～午後11時30分	午前6時～午前1時30分
2	午前6時～午後11時30分	午前6時～午前1時30分

4 変更した年月日

平成18年10月15日

5 届出年月日

平成18年9月25日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工部産業政策チーム又は長野県長野地方事務所産業労働チーム

7 縦覧の期間

平成18年10月23日から平成19年2月23日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策チーム又は長野県長野地方事務所産業労働チーム

産業政策チーム

公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成18年10月23日

長野県知事 村 井 仁

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アップルランド安茂里店

長野市大字安茂里字武右エ門島3148-イほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社アップルランド

松本市大字今井7155-28

3 変更した事項

大規模小売店舗の所在地

(変更前) 長野市安茂里上河原3582ほか

(変更後) 長野市大字安茂里字武右エ門島3148-イほか

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代 表 者
株式会社アップルランド	松本市大字今井7155-28	瀧澤 知 峰
有限会社ヌーボー生花店	長野市大字北尾張部715-7	山 崎 明 宏
有限会社ワッツ	東大阪市鴻池町2-1-64	平 岡 史 生
畔上 節子	長野市大字安茂里8093	
宮島 きよみ	小県郡真田町大字長7539-1	
株式会社丸増ストア	長野市東後町26-1	工 藤 忠 利

(変更後)

氏名又は名称	住所	代表者
株式会社アップランド	松本市大字今井7155-28	瀧澤 知 峰
有限会社ヌーボー生花店	長野市大字北尾張部715-7	山 崎 明 宏
有限会社ワッツ	西宮市霞町1-4-107	平 岡 史 生
畔上 節子	長野市大字安茂里8093	
株式会社丸増ストア	長野市東後町26-1	工 藤 忠 利

4 変更した年月日

平成18年9月20日

5 届出年月日

平成18年9月25日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工部産業政策チーム又は長野県長野地方事務所産業労働チーム

7 縦覧の期間

平成18年10月23日から平成19年2月23日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策チーム又は長野県長野地方事務所産業労働チーム

産業政策チーム

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年10月23日

長野県佐久地方事務所長 鷹 野 治

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務及び役務の特質

平成18年度県営住宅東小諸団地外5団地受水槽・高架水槽清掃等業務

(2) 役務の特質

県営住宅団地の受水槽及び高架水槽の清掃

(3) 履行期間

平成18年11月20日から平成19年1月20日まで

(4) 履行場所

小諸市甲1574-1

県営住宅東小諸団地外5団地

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該価格の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第5号の事業の登録を受けている者であること。

(5) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市跡部65-1

長野県佐久地方事務所 地域政策チーム 土地利用・建築室
電話 0267 (63) 3159 (直通)

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年11月10日 午後3時

イ 場所 長野県佐久合同庁舎 501号会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年11月6日(月)午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

住宅チーム

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成18年10月23日

長野県警察本部長 石井隆之

1 落札に係る物品等の名称及び数量

パーソナルコンピュータ1,109台及び周辺機器等一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県警察本部警務部情報管理課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成18年9月7日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 東日本電信電話株式会社長野支店

(2) 住所 長野市新田町1137-5

5 落札金額

1月分賃借額 2,326,590円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成18年8月24日

情報管理課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成18年10月23日

長野県警察本部長 石井隆之

1 落札に係る物品等の名称及び数量

電子複写機 28台

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県警察本部警務部情報管理課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成18年9月26日

4 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 富士ゼロックス長野株式会社

(2) 住所 長野市鶴賀七瀬中町161番地1

5 落札金額

2,577,645円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成18年8月14日

情報管理課